自殺を考えることがある

悩みごとが頭から離れず、夜よく眠れない

借金、家庭内暴力、過労・パワハラ、

いじめ、性犯罪被害、うつ

「―もう死んでしまいたい」ほどの

問題・悩みに追い詰められたとしても

お待ちください！

弁護士が無料で電話相談に応じます。

40歳未満の方限定

いのち支える

こころといのちの法律相談

東京都地域自殺対策強化補助事業として実施するものです。

2017年12月6日(水) 13時～19時

電話番号

東京・千葉・神奈川・埼玉・茨城 発信限定フリーダイヤル 通話料無料

0120-556-289（こころにやさしく）

全国 通話料がかかります

03-3580-1421

主催/後援 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会／日本弁護士連合会・東京精神保健福祉士協会

お問い合わせ 東京弁護士会人権課（03-3581-2205）